

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

平成28年(2016年)9月7日(水) 14:00～16:30

2 場所

滋賀県庁北新館3階 中会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

伊勢坊 美喜、市川 忠稔（代理：橋本 弘三）、今井 義尚、奥村 昭、小倉 繁昌、
小野 ゆかり、川並 正幸、河西 正博、北田 千尋、重森 恵津子、高木 正二郎、
中西 久美子、永浜 明子、西山 克哉、原 陽一、藤本 俊治

（委員総数19名うち3名欠席）

※オブザーバー：日本障がい者スポーツ協会スポーツ推進課長 滝澤 幸孝
県スポーツ課 主査 森 一洋

※事務局：宇野事務局長他4名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 説明・報告事項

※事務局から「開催に向けた平成28年度の主な取組」および「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会における決定事項」について説明。（質疑等は次のとおり）

【質疑】

（委員）

国体の競技会場がいくつか決まってきたが、全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」）の卓球種目であるサウンドテーブルテニス（以下「サウテニ」）は国体の卓球会場となる施設内に別に会場が必要となる。国体の会場地を選定される際は、全スポの競技会場も考慮を入れて進めていただきたい。

（事務局）

国体の会場地選定は競技団体と市町の開催希望を伺い、マッチングを進めているが、その折には国体の競技会場が原則、全スポの競技会場になることは伝えていく。ご指摘のとおり、種目によっては会場の特殊事情もあることから、全スポの会場地選定の際には、改めて市町とも調整し、当委員会でも確認していただく予定である。

（委員）

広報基本計画に関連して、メディアを通じて広報する際、手話通訳や字幕を付けていただきたい。

（事務局）

今後、広報活動を展開するうえで、ご意見を念頭に置いて進めてまいりたい。

(2) 審議事項

※日本障がい者スポーツ協会 滝澤スポーツ推進課長から「全国障害者スポーツ大会と今後の動向」と題して情報提供。

※事務局から「全国障害者スポーツ大会における滋賀県選手団の行程」、「『全国障害者スポーツ大会の開・閉会式について』の佐賀県の調査結果」および「全国障害者スポーツ大会についてのこれまでの主な意見」について説明。

※「全国障害者スポーツ大会開催に向けた課題および国体との一体的な取組」について意見聴取。(質疑等は次のとおり)

【質疑】

(委員)

全スポの競技のルールはどこで決められているのか。ソフトボールは5回1時間という制限で実施されているが、7回までやるべきではないか。

(オブザーバー)

競技規則については、競技団体と協会の技術委員会で調整・検討がなされている。競技時間は競技団体の意見、要望を伺いながら、大会全体の運営を勘案し、開催県・日本障がい者スポーツ協会・文部科学省で検討され、決定されるものである。そのような要望がある場合は競技団体から意見をあげていただきたい。

(委員)

大会開催に向けては、かなりの多くのボランティアが必要である。過去の大会ではどのようにボランティアを確保してきたのか。

(事務局)

ボランティアの全スポでの必要数は把握しているが、確保の方法は把握できていない。全スポ特有の選手団サポートボランティアは大学生・専門学校生などを対象に募集・養成し、一般のボランティアは国体のボランティアと同様に募集し、そのノウハウを全スポにも活かしていただくことになると考えている。

ボランティア人材の発掘は課題として認識おり、今後、会場地が決まっていく中で、会場地となった市町と連携をしながら、募集・養成を進める取組が必要と考えている。

(委員)

我々の周りでは選手が高齢化している。全スポの年齢区分が変更されることはないのか。

(オブザーバー)

当協会の技術委員会でも検討が必要な事案として話が出ている。障害者のスポーツ参加率も増えており、年齢区分については今後検討を進めていきたいと考えている。

(委員)

全スポの開・閉会式ではトイレがとても混み合う。車いす用トイレでは30分以上待たされることもある。全スポでのトイレは重要である。

また、下肢障害者の長時間の直立待機は辛い。今年のわかやま大会では集合

場所が芝生だったので、座っていられて良かった。一方で、芝生だと車いすの機動性が悪くなり、車いす利用者にボランティアスタッフが必要になる状況であった。選手にとっていい環境、負担を減らす工夫を考える必要がある。（意見）

（委員）

精神障害者の卓球、重度障害者のボッチャが全スポ競技として採用される可能性はあるのか。採用に向けて各団体が要望活動をする必要があるのか。

（オブザーバー）

当協会の委員会でも検討を進めている。精神障害者の卓球の競技人口も多くなってきており、導入に向け、開催予定県との調整を進めていく段階である。精神障害者の参加資格も日本精神保健福祉連盟からの提案を基に、障害者手帳取得に準ずる者としていたものを手帳取得者に限定する方向で検討が進んでいる。

重度障害者についても調査・研究を進めており、今後ボッチャ競技の導入に向けた検討を開催予定県と進めていくところである。

（委員）

開催県になると全スポへの出場枠が増える。現在 26～27 人という個人競技の配分が、開催県では団体競技にすべて出場でき、個人競技の出場枠も 150 人くらいに増える見込みである。ただ、滋賀県にそれだけの選手層がないのが現状であり、障害者がスポーツに触れる機会を増やしていかなければならない。大会開催までに選手を発掘・育成するシステムを構築できればと考えている。

また、滋賀県では特に団体競技を強化する必要がある。県内に知的障害者のバレーボールや、フットベースボールのチームがない。強化を進めるうえで、全スポから今後消えてしまう競技や新たに追加される競技の有無について教えてほしい。

（オブザーバー）

団体競技については、チーム数が少ないため、県予選やブロック予選が成立しない競技もあるなどの課題もある。その背景には、地域で障害者がスポーツに参加することがなかなか難しい状況もあり、チーム編成ができない現状がある。

当協会においても、地域で障害者にスポーツを勧めていただきたいと考えている中で、急に今ある競技をなくなすということはなく、大幅な変更がある場合は、2～3年前というように早めにお知らせするようにしている。

（委員）

障害者の中にもスポーツをやりたいというニーズはたくさんある。総合型地域スポーツクラブでも障害者にスポーツプログラムを提供したいが、どう指導してよいかわからないという声も聞く。こういう声は今までに全くなかったもので、スポーツを提供したいと考えているクラブとスポーツしたいと考えている障害者をうまくマッチングさせていくことが課題だと考える。（意見）

（委員）

8年後の全スポ開催に向けて、まずは選手をどのように育成していくのかが一番大事な視点になってくる。県内の障害者スポーツ大会には、約 1,500 人が参加されていると言われているが、一人が複数エントリーする場面が多々あり、実人

数では陸上競技で 300 人、水泳競技で 50 人程度しかいない。

そんな中、障害者スポーツ指導員についても、養成講座を実施し、各地域のスポーツ推進員に障害者理解を深めていただこうと指導員資格を取っていただけるようになってきており、全スポの開催に向けてさらに進めていきたい。（意見）

（委員）

車いすバスケも人数が減ってきている。障害者が減っているように思う。飲酒運転が厳しく取り締まられるようになったことや、車の性能が向上したことにより交通事故による障害者が減ってきたためだと感じている。車いすバスケ選手は、下肢の切断や脊髄損傷者がほとんどだが、新しい選手はなかなかいない。

団体スポーツであり、選手がいないとチームが成り立たないので、病院に選手を探しに行くこともある。障害者スポーツのすそ野を広げ、選手を発掘するのであれば、病院や療育センター等の医療関係と連携するのがよい。スポーツしたくても、本人も保護者もどうすればよいか分からないのが現状。障害を負った人が必ず行くのは病院で、病院と切っても切れない生活になるので、医療関係と連携すれば、情報も拾えるのではないか。（意見）

（委員）

県内で障害者と健常者が一緒にスポーツをする大会はあるのか。あれば教えてほしい。

（委員）

車いすバスケの場合、車いすバスケのサークルのある大学が全国に 5 校程度あり、健常者も障害者も参加できる大会がある。健常者が出場する場合は 4.5 点という持ち点があり、障害が最も軽い人と同じ持ち点で参加できる。

（委員）

アーチェリーの場合は、重度障害の方も難聴の方も健常者と一緒に練習をされている。

（オブザーバー）

守山市のゴールボールは健常者も参加している。大会では近江八幡市のトライアスロンの大会がある。順位は健常者と障害者と区別されるが、レース自体は一緒に行われている。

（委員）

野洲市で知的障害者の駅伝が行われており、参加者には素晴らしい走りを見せる選手がいる。そういった選手が陸上競技の大会に参加できているのか分からないが、大会に出向いて選手を見つけることが必要である。

また、地域の中学校でクラブ活動をして、高校から養護学校に通う生徒は競技レベルが高いし、高等養護学校や特別支援学校にも競技レベルの高い選手がいるので、こちらから出向いたり、情報が得られる仕組みができればよいと思う。

（委員）

養護学校には障害者スポーツ指導員の資格を持っておられる熱心な先生もおられる。そういった先生方から情報が寄せられ、県大会の参加者は増えてきている。野洲の駅伝に出場している選手についても各校の先生方が指導されているので、ほぼ県大会に出場していると思う。

ただ、学校に在籍している間は先生方が声をかけてくれるが、卒業後は県大会の案内も届かない、どこに申し込めばよいかも分からないとなってしまう生徒が多い。養護学校が総合型地域スポーツクラブと連携している場合は、活動を通して顔馴染みになり、卒業後もスポーツを継続できる。こういった連携が進めば、スポーツを楽しむ場も増え、選手層も厚くなると考える。

特別支援教室にも出向いて、8年後の全スポのアピールをしながら、直接、県大会への参加を呼び掛けているところ。（意見）

（委員）

障害者スポーツ指導員の初級を取得したが、取得して次どうするのか、活かし方が分からない。その後の活動は個人任せである。自分がスポーツに関わりながら、スポーツを広めていくしかないのかと思っている。こういった卓上の会議も行いつつ、何らかのスポーツに関わって汗を流すことも重要ではないかと感じる。

（委員）

障害のない人のスポーツ参加率はどんどん低下しており、特に大学生においては顕著である。様々な機器が発達し、スポーツ以外の楽しみがいっぱいある中、障害の有無に関わらず、余暇を埋める状況が昔に比べ劇的に変わっているように感じる。

保護者の話を伺っても、少しでも楽しいことや生涯楽しめることを増やしたい、余暇をどう過ごさせるかということでスポーツが取り上げられてきた面があったが、余暇の選択肢が増えていく中で、スポーツ以外の選択肢を選ぶ方も増えてきている。選手の発掘には、関係団体が連携する必要があると思う。

（委員）

滋賀県競技力向上基本計画には、「障害者スポーツの振興」も盛り込まれている。滋賀県競技力向上対策本部では、基本計画に基づき、国体に向けての競技力の向上と同時に、障害者スポーツの振興も担当している。ところが、国体での競技力向上が主軸になってしまい、障害者スポーツに対する取組がなかなかできていない現状がある。

国体と全スポを一体的に準備することは良いことだが、障害者スポーツの競技力の向上や競技人口の拡大などに関しては、それぞれ個別の課題があるのではないかと感じている。

今後、競技力向上対策本部の中で、障害者スポーツの部門を強化していくのか、障害者スポーツに関する独立した組織を立ち上げ、障害者スポーツ協会と連携していくのかなど、考えていく必要がある。

（委員）

ジュニア・ユースチームの活動は、開催年まで10年間の計画で継続していくとのことだが、修了者が1年30人ならば10年間で300人になる。この300人は大会を開催する際に重要な人材になると考えられる。このメンバーが大会の運営に積極的に参画してもらえるようにどうつなぎとめていくのか、また、この300人を起点に3,000人に広げていくなど、運営をサポートする県民や市民を育成する観点での戦略も必要ではないかと感じた。

(事務局)

毎年活動の終了時に「国体・全スポフレンド」として認定し、今後の準備活動への協力を呼び掛けており、既に協力もいただいているところ。10年間で200～300人の集団になるので、将来的にはボランティアなど運営の中核として期待している。

(委員)

甲賀市で国際交流フェスタというイベントがある。以前は役員だけで企画していたが、なかなか周知されないということで、大学生や高校生を一般公募で募り、企画に加わってもらおうと、イベントの参加者が1,500人と増えた。若い世代の人たちも企画・運営に加わっていただくことも大事ではないかと思う。

(オブザーバー)

8年後の全スポの参加資格の13歳になる子は、現在5歳である。小学校入学前のお子さんがスポーツを始めるためには、保護者に対する支援が必要になる。

また、全スポの滋賀県選手団が小学校入学前後の障害のあるお子さんたちを招いて一緒にスポーツをやるとか、選手に競技を教えるなどのイベントを通じて、お子さんたちが選手を応援し、「いつかは県の代表選手にないたい」と憧れをもつようにする交流事業があってもいいのではないかと思う。

(以上)